

八戸市こどもの居場所づくりコーディネート事業業務受託候補者選定基準表

審査項目	評価指標	配点
1. 業務実施体制（30点）		
実施体制	本業務を着実に遂行するための管理責任体制、人員配置体制が確保されているか。 また、相談窓口の開設場所や開設日時は、業務の実施や目的の遂行にあたり適切であるか。	15
業務遂行能力	コーディネーターは、仕様書に記載している「コーディネーターの要件」を満たし、こどもの居場所に関連する知識や経験等を有しているか。	15
2. 業務内容（60点）		
(1) こどもの居場所に関する地域資源の把握と広報	子ども食堂をはじめとしたこどもの居場所の把握方法は具体的であり、広報活動は具体的かつ積極的に広報効果が期待できる提案となっているか。	10
(2) こどもの居場所同士や関係機関等とのネットワーク形成	こどもの居場所の団体同士や関係機関等をつなぐネットワークづくりの構築と運用について、具体的かつ効果的な提案となっているか。	5
	情報交換会の回数（年2回以上）と内容は、適切かつ効果的な提案となっているか。	5
(3) こどもの居場所の開設・運営に関するサポート	こどもの居場所の開設希望者や既存の運営団体からの相談対応について、相談者が相談しやすい方法によって行われ、各種補助金の周知方法や手続のサポートについての考え方が具体的かつ適切な提案となっているか。	10
(4) こどもの居場所の利用に関するサポート	こどもの居場所の利用希望者からの相談対応について、相談者が相談しやすい方法によって行われ、利用希望者とこどもの居場所を公平にマッチングするつなぎの機関としての役割を果たすことができる提案となっているか。	10
(5) 子ども食堂に対する食材支援のマッチング	市内の子ども食堂に対する企業等からの食材等の支援のマッチングについて、公平性・透明性を確保した提案となっているか。	5
	支援食材の一時的な保管場所と分配方法は、具体的かつ実現性の高い提案となっているか。	5
(6) その他、地域の居場所づくりの推進に必要な業務	地域におけるこどもの居場所づくりの機運醸成を目的とした啓発活動は、具体的かつ実現可能な提案となっているか。	5
	市民、各種団体、企業等に対し、こどもの居場所づくりについて積極的な支援を働きかける効果的な取組の提案がされているか。	5
3. 見積額（10点）		
見積額	見積額が予算の範囲内となっており、また、提案内容に対し適切な額となっているか。	10
合 計		100